# 沖縄県八重山家畜保健衛生所よりお知らせ

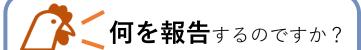
### 家畜の飼養者の皆さまへ

飼養衛生管理基準の遵守をより徹底することを目的とした、家畜伝染病予防法の一部 改正法が公布されました。これにより、家畜を所有するすべての皆さまに、令和2年 7月1日から飼養衛生管理者の選任が義務づけられるとともに、管理者情報の報告が 必要となります。



家畜\*を1頭(羽)でも飼養している **方**が対象です。

※牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのし し、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、 ほろほろ鳥、七面鳥



農場ごとに下記の登録が必要です。

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 電話番号
- **4** メールアドレス
- ⑤ 農場名
- ⑥ 飼養場所の住所

飼養衛生管理者 とは何ですか?

農場の飼養衛生管理の責任者 のこと。農場主と同一でも構 いません。農場毎に1名必要 です。

より詳しい情報は

飼養衛生管理者の選任 農水省

報告はいずれかの方法で

または

**FAX** 

\*報告様式は八重山家畜保健衛生所のホームページからダウンロードできます。

沖縄県HP > 「八重山家畜保健衛生所」を検索 >農林水産部八重山農林水産振興セン ター家畜保健衛生課 > 飼養衛生管理者の選任と報告

URL: https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/norin/norin-yaeyama-kaho/index.html



### ご登録・お問い合わせ先

〒907-0243 沖縄県石垣市宮良1-2

TEL: 0980-84-4111 FAX: 0980-84-4121

Email: xx17713d@pref.okinawa.lg.jp



## 飼養衛生管理者の報告

八重山家畜保健衛生所あて

E-mail: xx17713d@pref.okinawa.lg.jp

FAX: 0980-84-4121

① 氏名	
② 住所	
③ 電話番号	
④ メールアドレス	
⑤ 農場名	
⑥ 飼養場所の住所	
*①~⑥は必須項目の	ため、必ず記入してください。
メールアドレスをお持	ちでない場合は、家族や所属する生産団体のメールアドレスをご記入く
ださい。	
※ 以下、複数農場を所有している場合にご使用ください。	
① 氏名	
② 住所	
③ 電話番号	
④ メールアドレス	
⑤ 農場名	
⑥ 飼養場所の住所	
① 氏名	
② 住所	
③ 電話番号	
④ メールアドレス	
⑤ 農場名	
⑥ 飼養場所の住所	